

## 多賀城市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年4月26日

多賀城市監査委員 佐伯 光時  
多賀城市監査委員 板橋 恵一

### 記

#### 1 監査の実施日

対象		監査実施日
教育委員会事務局	生涯学習課	令和5年4月7日(金)
	文化財課	令和5年4月13日(木)
	教育総務課	令和5年4月18日(火)
埋蔵文化財調査センター		令和5年4月11日(火)

2 監査の範囲 令和4年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和4年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和5年4月実施 定期監査結果

対 象	生涯学習課
実 施 日	令和5年4月7日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 契約事務について</p> <p>ア 業務完了報告が提出された後に、検査報告書が作成されていないものがあつた。</p> <p>イ 契約締結後に受注者から提出されるべき着手届の提出がないものがあつた。</p>

対 象	埋蔵文化財調査センター
実 施 日	令和5年4月11日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	領収書について、記載内容に不備があるものがあつた。

令和5年4月実施 定期監査結果

対 象	文化財課
実 施 日	令和5年4月13日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	教育財産使用料の算定について、誤った使用期間で使用料の算定を行っていた。
3 指導事項	(1) 歳入調定について 年度当初に行うべき歳入調定が行われていないものがあった。  (2) 教育財産使用許可について 使用許可書の記載内容に誤りがあるものがあった。  (3) 時間外勤務命令簿について 所属長の押印がないものがあった。  (4) 合議について 予算規則に基づく合議が行われていないものがあった。

令和5年4月実施 定期監査結果

対 象	教育総務課
実 施 日	令和5年4月18日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 歳入調定について 歳入調定の時期に誤りがあるものがあった。</p> <p>(2) 契約事務について ア 検査報告書について、その記載内容に誤りがあった。 イ 契約締結後に受注者から提出されるべき着工届及び工程表の提出がないものがあった。</p> <p>(3) 補助金について ア 交付要綱について、決裁の過程においてその内容の修正があったが、起案文書上では反映されていなかった。 イ 交付申請における添付書類が不足しているものがあった。 ウ 要綱に定める実績報告の期限を超えて報告書が提出されているものがあった。</p> <p>(4) 合議について 補助金交付要綱の制定起案について、予算規則に基づく合議が行われていなかった。</p> <p>(5) 公用車運行管理簿について 車両管理者の確認印がないものがあった。</p>